

地域別交流懇談会 (大隅地区)開催のご案内

中央会では、県下各地域で中小企業の活力強化等を目的とした懇談会を開催していますが、今般、下記のとおり「大隅地区」にて実施いたします。

近年の原材料費や労務費、物価が上昇するなか、中小企業においては、適正な価格転嫁を行い、物価上昇を上回る賃上げの原資を確保することが求められています。

このような中、国は、下請事業者等の利益を確保し、適切な賃上げ等を行うことを目的に、令和8年1月に、下請法（下請代金支払遅延等防止法）を改正します。

今回、こうした法改正の概要や今後の対応のポイント等について、桃木野総合法律事務所代表 弁護士 桃木野 聡 氏をお招きし、分かり易く解説していただきます。

また、後半では、中央会より、人手不足解消・生産性の向上に効果が見込める「ものづくり補助金・省力化投資補助金」の活用について解説するほか、意見交換会を実施します。

開催日 令和 7 年 11 月 26 日(水)

会 場 鹿屋商工会議所

(鹿屋市新川町600 TEL 0994-42-3135)



内 容 (1) 講演会 14:00 ~ 15:30

① 14:00 ~ 15:00

テーマ:適正な価格転嫁実現のための「改正下請法」について

講 師:桃木野総合法律事務所 代表 弁護士 桃木野 聡 氏

② 15:00 ~ 15:30

テーマ:生産性向上のための中小企業向けの補助金について

(ものづくり補助金・中小企業省力化投資補助金)

講 師:中央会職員

(2) 意見交換会 15:30 ~ 16:00

中央会 総務企画課 行

(FAX:099-225-2904)

※ 11月19日(水)締切

令和 7 年 月 日

連絡先: ()

氏 名	組合名または企業名	役 職 名